



東日本大震災から

の市町村では大量の災害廃棄物が仮置き場に野積みされている。自区内処理が進められないからで、広域処理への協力が求められている。

要は、処理残さの処分を明確にすることであり、万一高線量の放射性物質が含まれていることがわかった場合にそれをどのようにして管理、面受け入れを見合わせる。放射線量を測して、基準レベル以上のものは受け入れない」という動きがある。単純に受け入れるのが嫌な訳で

広域処理は慎重を期して

約1年が過ぎた。特に被害が著しかった岩手と宮城、福島の3県では莫大な量の災害廃棄物が発生した。仮設炉による処理も始まったが、まだ多く

ただし、あくまで個人的な意見だが、広域処理を行うためには大前提がある。放射性物質への対応を二重三重にも万全にすることが、その

処分するかを明確にすることだ。実際に処理現場では、災害廃棄物ではない通常の産業廃棄物についても、「東日本からのものは当然からだ。」

はない。万一、受け入れた後に高い線量のものがあることがわかった場合、環境や事業に取り返しのつかない影響が出るからだ。

(中)